

行ってこーわい!
愛媛の健診

愛南町からのお知らせ

令和6年度 がん検診・健康診査のご案内

受診までの流れ

STEP

1

受ける健診を決める

がん検診

2月上旬に世帯主宛に申込書が届きます。
申込書を確認し、「※」のない検診の中からお選びください。
■ 20歳以上の女性・40歳以上の男性の方(保険種別にかかわらず)が対象です。

健康診査

対象となる方は以下の通りです。
■ 40～74歳の国民健康保険加入者・国保以外の被扶養者
■ 後期高齢者医療保険加入者
■ 40歳以上の生活保護受給者
■ 30～39歳で職場健診が受診できない方

STEP

2

受診方法を選ぶ

健康診査や各種がん検診等を地域会場で受ける

集団健診

※歯周疾患検診は個別健診のみ

STEP ③へ

健康診査・子宮頸がん・歯周疾患検診を医療機関で受ける

個別健診

※30～39歳の方・国保以外の被扶養者・生活保護受給者は集団健診のみ

4月1日以降に電話でお申し込みください

集団健診の申込方法

STEP

3

申込書・WEB・電話のいずれかで申し込む

申込書を提出する

申込締切: 令和6年2月28日(水)まで
城辺保健福祉センター、保健福祉課、各支所、公民館

会場を選べます!

WEB予約(24時間対応)

申込締切: 希望する健診日の約6週間前まで
右記2次元コードより予約できます。



電話予約

申込締切: 希望する健診日の約6週間前まで

3月31日までに申し込む場合

城辺保健福祉センター ☎0895-73-7400

保健福祉課 ☎0895-72-1212

(平日9:00～12:00 13:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く)

4月1日以降に申し込む場合(会場を選べます)

健診予約ダイヤル

☎0120-489-355

(平日9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く)

申込書または電話で申し込みをされた方は申し込み後、健診日の約2週間前に発送する「健診のお知らせ」にて健診日をご確認ください。

【健診費用】**無料** 【当日の持ち物】健康保険証、「健診のお知らせ」と記載の茶色の封筒一式※

※健診日の1週間前になってもお手元に届かない場合は、保健福祉課(☎0895-72-1212)へお電話ください。

お知らせ 愛南町にお住いの皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金のご案内

物価の高騰により切実に困窮している低所得者(住民税非課税世帯)に対し、臨時的な給付措置として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金」が給付されます。また、町では、それ以外の課税世帯に対して1万2千円分の商品券を配布します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



対象となる人と支援の内容

令和5年12月1日において愛南町の住民基本台帳に記録されている方

令和5年度住民税非課税世帯

●世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯

●国の支援

令和5年度電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援追加給付金



この給付金について

物価の高騰により切実に困窮している低所得者(住民税非課税世帯)に対し、臨時的な給付措置として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金」が給付されます。

給付金額

1世帯あたり7万円(原則口座振込)

手続き方法

対象となる世帯には支給のお知らせ又は確認書を令和6年1月上旬に送付しています。内容をご確認の上、必要な手続きをお願いします。支給方法は原則として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給した口座への振込となります。

令和5年度分の住民税未申告である方がいる世帯は申告および申請が必要です。申請書を送付しますので、必要事項を記入するとともに、税務課で申告をして下さい。

問い合わせ先

保健福祉課 電話：72-1212

左記以外の課税世帯

●愛南町の支援

地域経済活性化2024 春のプレミアム商品券



商品券内容

1世帯あたり1万2千円分

500円×24枚

①全店舗共通券16枚

②小型店舗用地域券8枚

配布方法

令和6年1月15日(月)から
同年2月9日(金)までに
ゆうパックでお届けします。

使用期間

令和6年2月10日(土)から
同年3月10日(日)まで
※使用期間が短いため
お早めにご利用ください。

問い合わせ先

商工観光課 電話：72-7315

募集

愛南町観光振興等イベント審査委員会
委員を募集します

町では、愛南町観光振興等イベント審査委員会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容

観光振興等イベントに係る補助金の交付申請の審査

▶報酬等の条件

日額7,000円(交通費支給)

▶公募数 2人(委員定数10人以内)

▶任期 委嘱の日から2年間

▶応募資格

町内在住で、観光業の振興に関心のある方

▶募集期間

3月1日(金)~25日(月)

問：商工観光課
電話：72-7315



愛南町
ホームページ

お知らせ

国民年金保険料の納付は
口座振替が便利です

3つのお得

1. 金融機関等へ行く手間が省けます。
2. 保険料の納め忘れがありません。
3. 口座振替は前納割引で、さらにお得！
(クレジットカード納付の割引額は納付書と同額)

●まとめて前払い(前納)の場合

「6か月前納(4月~9月)」

「1年前納(4月~翌年3月)」

「2年前納(4月~翌々年3月)」

申込期限は、2月29日(木)です。

口座振替での前納のお申し込みはお早めをお願いします。

問：町民課 電話：72-7300
宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440



愛南町
ホームページ

消費生活通信

【消費生活に関する情報をお知らせします】

~簡単に稼げて高収入?! 怪しい副業・アルバイトに要注意! ~

【相談事例】

- ◆チャットで相談にのるだけのアルバイトだったが、相手からの報酬を受け取るために手数料を次々と支払わされた。
- ◆アルバイトのサイトに登録したが収入はなく、途中解約もできず、月額サイトの利用料だけを支払わされている。
- ◆「荷受代行」をしたら、自分名義でスマートフォン8台を購入されており、請求書が届いた。

【ポイント】

●「手数料」「登録料」を請求されたら要注意!

怪しい副業・アルバイトでは、「報酬を得るために必要」などと言われ、登録料やサイト利用料等さまざまな名目でお金を支払わされるという特徴があります。

●「荷受代行」「荷物転送」は絶対にしないでください!

「荷受代行」「荷物転送」はアルバイトを装っていますが、本当の目的は、アルバイトを受けた人の名義で不正に携帯電話等を契約・購入することであり、その携帯電話等を利用して犯罪を行う恐れがあります。また、契約者であるアルバイトを受けた人に対して、携帯電話等の月額利用料や通話料が請求される可能性もあります。

●身分証明書(運転免許証や健康保険証等)、銀行口座等の個人情報を安易に伝えな
いようにしましょう。

受け取った個人情報を利用して、さまざまな契約をする可能性があります。また、契約料等も請求される可能性があります。

●友人や知人から誘われても、少しでも不審に思ったらきっぱり断りましょう。

●困ったときは、一人で悩まず、消費者ホットライン(188)または相談窓口にご相談ください。



愛南町
ホームページ

町では、消費生活に関する相談窓口を開設しています。

開設日時:月曜日から金曜日の8:30~17:15

(毎週木曜日は、消費生活専門相談員が対応します)

問：消費生活相談窓口(商工観光課内)
電話：72-1405



町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。



(1) 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	城辺	三島団地1号棟 (2階124号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和49年	3DK 53.93㎡	8,200円~ 12,200円	有	○	可
	御荘	八幡野団地A-1棟 (3階15号室) 御荘平城1448番地	RC造4階建 昭和50年	3DK 49.20㎡	8,800円~ 13,100円	有	○	可
		中浦団地(3階307号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円~ 13,100円	有	○	可
	西海	福浦団地(1階101号室) 福浦273番地	RC造3階建 昭和63年	3DK 64.12㎡	12,700円~ 18,900円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
賃特定 貸賃住公 宅共	城辺	猿田団地(1階105号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	3DK・2LDK 73.98~ 76.46㎡	53,000円	有	○	
	西海	久家団地(3階301号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみとなります。入居には原則、連帯保証人が2名必要となり、敷金は月額家賃の3カ月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

▶ 申込受付期間 2月5日(月)~2月15日(木)

▶ 申込方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、役場本庁建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問：建設課 電話：72-7313



行政評価委員会から答申書が提出されました

行政評価委員会では、令和4年度に実施された事務事業について、担当課へのヒアリングを含めた計3回の審議を行い、砂田陽子委員長と大西浩樹副委員長より12月6日(水)に町長へ答申しました。

- 1 放課後児童クラブ事業・放課後図書クラブ事業・放課後子ども教室事業
- 2 海岸漂着物等地域対策推進事業
- 3 就職支援センター運営事業
- 4 地域情報通信基盤設備管理事業
- 5 南宇和高等学校教育振興協議会補助事業



なお、答申した事務事業の評価およびその結果を踏まえた町長の評価については、町ホームページで公開しています。

行政評価とは

政策および事務事業の有効性、効率性および経済性を向上させるため、計画、実施、評価および見直しという事業管理過程の中で、妥当性、有効性、効率性の観点から評価をする仕組みです。

問：企画財政課 電話：72-7317

お知らせ

節水にご協力ください

長引く少雨により大久保山ダムの水位が低下しています。この状況が続きますと水不足が心配されます。

住民の皆さまには、節水にご理解とご協力をお願いします。

大久保山ダム貯水率:58.4%(1月16日現在)

【節水のポイント】

●蛇口はこまめに閉めましょう。

水を1分間流しっぱなしにすると約12Lの水を使います。食器などはため洗いをするなど、蛇口はこまめに閉めて出しっぱなしはやめましょう。

●お風呂でのシャワーはこまめに止めるようにしましょう。

シャワーを15分間出しっぱなしにすると約180Lの水を使います。また、浴槽へのお湯の入れすぎや、止め忘れに注意しましょう。

●洗濯はできるだけお風呂の残り湯を利用しましょう。

お風呂の残り湯は水温が高いので汚れも落ちやすくなります。また、洗濯物はできるだけまとめて洗うように心がけましょう。

●トイレのレバーの使い分けをし、流しすぎには注意しましょう。

大小を適正に使い分けることで節水することができます。

●洗車はバケツに汲み置きした水を使いましょう。

ホースで流し洗いをするると約240Lの水を使いますが、バケツに汲んで洗うと約30Lの水ですみます。

●水道メーターを確認しましょう。

水道メーターの使用量やパイロット(銀色の印)を確認することで、宅内の漏水の早期発見につながります。

※蛇口が全て閉まっているのにパイロットが回転している場合は、漏水している可能性があります。

日常のちょっとした節水を続けることで、たくさんの水が節約できます。できることから始めましょう。

問：水道課 電話：72-0835



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

「人権を考える町民の集い」部落差別についての映画を上映します

人権問題の解決に向けて取り組む意欲を高める機会として、「人権を考える町民の集い」を開催します。映画『私のはなし 部落のはなし(日本語字幕あり)』を上映しますので、ぜひお越しください。

▶日時 3月3日(日) 13:00~(開場12:30)

▶場所 御荘文化センター ホール

▶入場料 無料

問：人権啓発室 電話：72-1530



お知らせ

あいなんバス一本松地域2路線の再編についてお知らせします

近年、利用者が特に減少していたあいなんバス一本松地域2路線(増田・広見・上大道線、小山・正木・中川・満倉線)を統合し、4月1日(月)から新たな路線(一本松(正木)・城辺線)で運行します。

▶3月31日(日)をもって廃止となる路線

増田・広見・上大道線【月曜日・水曜日・金曜日運行】

小山・正木・中川・満倉線【火曜日・木曜日・土曜日運行】

▶4月1日(月)から運行を開始する路線

一本松(正木)・城辺線【毎日運行】

新規路線の路線図および時刻表は、町ホームページに掲載しているほか、役場本庁総務課および各支所で配布しています。



愛南町
ホーム
ページ



問：総務課 電話：72-1211



御荘文化センター図書室
2月の新着図書ピックアップ

『小学館の図鑑NEOアート図解 はじめての絵画』
出版社／小学館

日本と世界の名画を約360点掲載。図解イラストや部分図を用いてわかりやすく解説しています。《モナ・リザ》、《ゲルニカ》、《富嶽三十六景》などの名画についてだけでなく、ヒーロー、動物、モンスターなどモチーフごとに絵画を見比べたり、クイズ形式で鑑賞したり、楽しく興味を引くテーマで絵画を紹介しています。



『アンの娘リラ 赤毛のアン8』
著／L・M・モンゴメリ
訳／松本侑子
出版社／文藝春秋



日本初の全文訳・訳註付『赤毛のアン』シリーズ完結の第8巻。アンの娘リラの視点で、戦争と銃後の暮らし、リラの成長と甘い恋が描かれます。詳細な巻末訳註は、時代背景の理解のみならず、ストーリーをより深く味わうための助けとなります。

おしらせ

水道管の凍結にご注意下さい

寒波の影響で気温が氷点下になると、水道管が凍結する恐れがあります。凍結の予防として、むき出しになっている水道管には、布などを巻き付けるなどの対策をお願いします。

なお、水道管や蛇口が凍ってしまった場合は、タオルなどをかぶせてぬるま湯等をゆっくりかけて溶かしてください。

問：水道課 電話：72-0835

おしらせ

こういち ひろみ
金田孝一さんと西田裕さん
人権擁護委員に就任

令和6年1月1日付けて、法務大臣から金田孝一さんと西田裕さんが人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談希望の方はお近くの法務局または町民課までお問い合わせ下さい。

問：町民課 電話：72-7300



空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。

🔍 空き家対策 国土交通省

空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。

空き家は放置せず、「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。

除却 活用

特定空き家に加えて管理不全空き家も指導・勧告の対象となりました。



管理不全空き家
窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。



特定空き家
そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

